

MAKINOHARA



広報まきのほら

夢に乗るまち牧之原 豊かな自然を活かした
心豊かでアクティブな暮らしが実現できるまち

RIDE ON
MAKINOHARA

私たちが摘んだ新茶
ぜひ飲んで

牧之原中3年生が新茶販売

特集 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

みんなで築く 健康・長寿のまち

特集 第1次男女共同参画推進計画

誰もが誇りを持って 自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち

June
2024
NO.273

6

牧之原市
第10次高齢者保健福祉計画
第9期介護保険事業計画

みんなで築く 健康・長寿のまち

少子高齢化がさらに進むことが見込まれる中、一人ひとりがいくつになっても健康で生き生きと生活できるように、令和6年度から令和8年度の具体的な取り組みや目標を定めた「牧之原市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

問い合わせ 長寿介護課 松井工・野田章子 ☎0076

計画の目指す方向性

今後、さらなる高齢化の進展や高齢者の一人暮らし・高齢者のみの世帯の増加によって、医療や介護のニーズが増加、多様化することが予想されます。こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送られるよう、医療、介護、生活支援・介護予防、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、基本理念「みんなで築く健康・長寿のまち」を目指します。

地域包括ケアシステムを推進するために、皆さんとともに「自立支援 介護予防、重度化防止」に取り組む必要があります。

自立支援、介護予防、重度化防止

週1回以上の外出と社会参加

趣味や運動、ボランティアなど楽しむ活動や生きがいをもてる活動に参加できるように、皆さんとともに多様な外出の場の充実や、支える側として活躍できるような機会を推進していきます。

介護の資格や技術はないけど

興味があり、介護の現場で働いてみたい人は、下記の募集記事をご覧ください。ぜひご参加ください。

地域におけるリハビリテーション活動

住民主体の通いの場や介護サービス事業所などへリハビリ専門職を派遣し、効果的な介護予防の取り組みが実施できるように支援します。

保健事業と介護予防の一体的実施

長寿健診の結果から健康課題を分析し、その健康課題に対する個別支援や集団支援を専門職などが行います。また、関係機関や地域などが連携し、フレイル予防（※）に着目した介護予防や重度化防止を推進します。

※高齢者の身体機能や精神機能が低下し、健康や生活の質が悪化する状態を防ぐこと



集いの場「ちよっくら処」でカルタを楽しむ高齢者

さらに進む少子高齢化

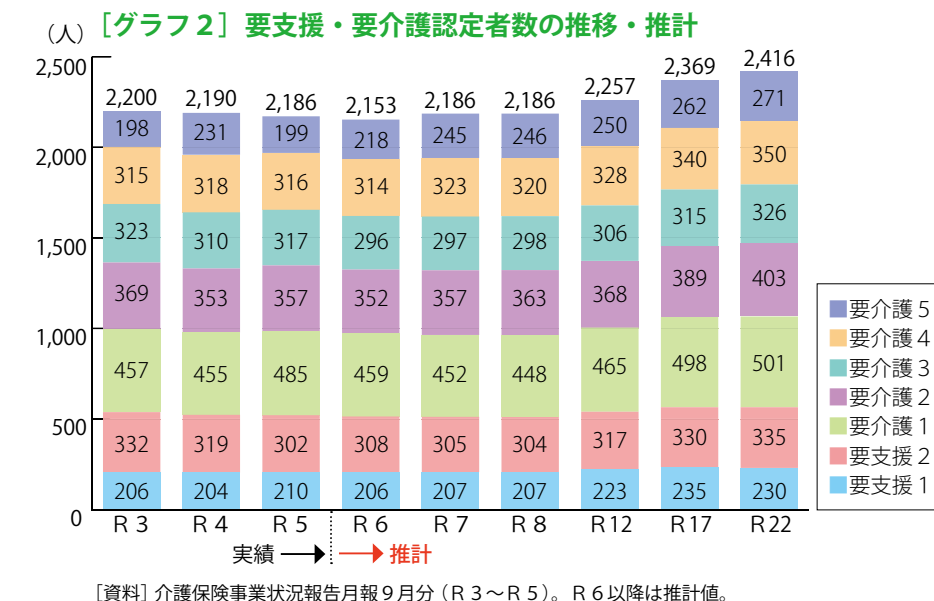
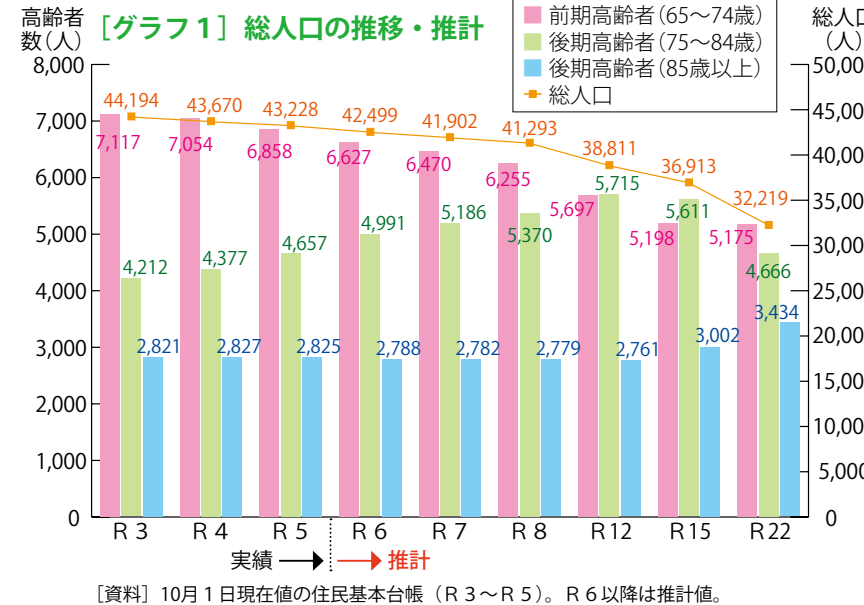
市の総人口は令和5年で4万3,228人と減少傾向にあり、今後も続くとみられています。「グラフ1」。世代別に見ると65歳以上の高齢者の総数は令和7年まで増加し、その後減少する見込みです。75歳以上の後高齢者数は増加を続けると予想され、令和15年以降は要介護状態になるリスクが高まる85歳

以上の人の割合が高くなります。高齢者の中でも高齢化が進む状況にあり、今後ますます介護のニーズが高くなることが予想されます。一方で15歳から64歳までの生産年齢人口は減少しており、高齢者の介護を支える人は減少していく状況です。

前述のとおり、令和8年以降高齢者の総数は減少に転じるものの、令和15年以降では85歳以上の人の割合が高くなることが予想されます。このため、要支援・要介護認定者数は令和8年の21,866人に対し、令和17年では23,699人、令和22年で24,166人と上回る見込みです。「グラフ2」。

要支援・要介護認定者数の推移

本市の高齢者の現状と将来推計



シニアの皆さんへ あなたの「できること」「得意なこと」を介護現場に生かしませんか 介護に関する研修の参加者を募集します

介護の資格や技術はなくても、「できることや好きなことを生かして働きたい」「誰かの役に立つ仕事をしたい」「介護技術や知識を身につけて今後に生かしたい」という思いのある人、働いてみたい人に、事業所の紹介から就労までを支援します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お気軽にご参加、ご応募お待ちしております。



市ホームページ



◀ 昨年度の研修

対象

- ▶ おおむね65歳以上で、自分で会場まで来ることができる人
- ▶ 介護現場で働いてみたい人（月数回や1回2時間程度の就労も歓迎）

* 興味のある人は相談ください。

募集期限

11月8日 金

申込方法

詳細を案内しますので、下記までご連絡ください。

申込先

長寿介護課 榎林沙樹・夕下颯人

☎0076

「入門的研修」内容

介護に関心を持つ未経験者が介護保険制度や介護の方法、認知症の理解など、基本的な知識を学び、介護現場で働きやすくなる研修です。

日 時		場 所
①11月25日 日	午後1時30分～午後2時30分	さざんか2階ボランティア室
②12月4日 月	午前9時30分～午後3時30分	さざんか2階会議室1
③12月5日 火		
④12月9日 土	午前9時30分～午後4時	さざんか2階ボランティア室
⑤12月13日 火		

※①は研修の説明会です。研修の受講を希望する人は、ご参加ください。

※原則、全ての回に参加いただきます。

介護保険料は主に3つの使い道があります

皆さんの納めた保険料は、大きく分けて3つの事業に活用されます。

1. 介護が必要な人を支えるために《介護給付費・介護予防給付費》

介護や支援が必要な状態になり、市から要介護（要支援）認定を受けた人が、状態の悪化を防ぎ、できる限り自立した生活を送るために利用する介護（介護予防）サービスの費用に使われます。

利用できるサービスには、自宅などの生活の場で利用できる在宅サービス、施設へ入所して利用する施設サービスなどがあります。

利用者は、原則としてサービスにかかる費用の1割（一定以上の所得がある人は2割または3割）を負担します。



2. 要介護状態にならないために《介護予防・日常生活支援総合事業費》

要介護状態にならないように、高齢者の皆さんの社会参加や活動の支援、高齢

者の皆さんの生活を支援する地域・人・チーム作りを進めるために使われます。

また、要支援1・2や総合事業対象者の人が受けている「訪問型サービス（ホームヘルパー）」や「通所型サービス（デイサービス）」のサービス費用にも使われます。

3. 相談支援や介護事業者のネットワーク化のために《包括的支援事業費・任意事業費》

高齢者やご家族からさまざまな相談窓口である「地域包括支援センター」の運営や認知症対策・生活支援コーディネート（市社会福祉協議会への委託）などの事業に使われます。

また、介護サービスの利用者に本来に必要なサービスが提供されるよう、ケアプラン（介護サービス計画）の点検や事業者への指導などを行う介護給付等費用適正化事業のほか、家族介護者教室や介護相談員派遣事業など、高齢者やその家族を支援するきめ細かな事業にも使われます。



令和6～8年度の介護保険料基準額は月額5,600円に減額

介護保険料は3年ごとに見直されています

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、市が3年ごとに定める保険料基準額を基に所得段階別の割合によって計算されます。

保険料基準額は、介護保険事業計画の3年間を単位とした、計画期間ごとに必要な保険サービス費用の見込額から設定します。

65歳以上の人が負担する保険料はサービス費用全体の23%分で、残りの費用は40歳から64歳までの人（第2号被保険者）の保険料（医療保険料に上乗せして徴収）と国や県、市の負担金（税金）で賄われます。

変更点について

今回の事業計画では、令和6年度から令和8年度に必要とされる保険サービス費用を見込んだ結果、保険料基準月額は5,700円から5,600円に減額されました。

所得段階においては、国の基準に基づき、12段階から13段階に変更され、第9

段階以降の区分の対象所得金額が変更されました。

また、被保険者本人が課税所得者のとき、第8期については、合計所得金額に給与所得が含まれている場合、給与所得から10万円を控除した金額を用いる特例措置を適用していましたが、第9期からは適用しないこととなりました。

皆さんが納める保険料は、介護費用のほか、介護予防事業などの大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



個人ごとの年間保険料の決定について

皆さんが実際に納付する個人ごとの保険料は、前年中の所得などが確定した8月中旬に、左記のとおり各通知書を送付しますので、ご確認ください。

▼特別徴収（年金から天引き）の人Ⅱ介護保険料特別徴収開始通知書

▼普通徴収（納付書などで個別に納付）の人Ⅱ介護保険料納入通知書

8月から施設サービスなどの居住費が変更となります

計画の詳細については、市ホームページをご覧ください。



補足給付（食費・居住費の軽減）の見直し

施設サービスや短期入所サービス（ショートステイ）を利用する際にかかる居住費が、8月からそれぞれ60円増額となります。

▼ユニット型個室Ⅱ共有リビングがある完全個室部屋

▼ユニット型個室Ⅱ共有リビングがない個室部屋

▼多床室Ⅱ定員2人以上の部屋

▼従来型個室Ⅱ共有リビングがない個室部屋

◆負担軽減の対象要件と食費の負担限度額（＊令和6年8月からの金額）

利用者負担段階	対象者（収入要件）	預貯金などの基準（資産要件）					食費の負担限度額（日額）
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室【特別養護老人ホーム】	従来型個室【特別養護老人ホーム以外の施設】	多床室	
第1段階	▶生活保護受給者 ▶世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金受給者	880円	550円	380円	550円	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の年金収入＋合計所得金額が80万円以下	880円	550円	480円	550円	430円	390円 (短期利用600円)
第3段階①	世帯全員が住民税非課税かつ前年の年金収入＋合計所得金額が80万円超120万円以下	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円	650円 (短期利用1,000円)
第3段階②	市民税世帯非課税かつ前年の年金収入＋合計所得金額が120万円超	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円	1,360円 (短期利用1,300円)
基準額（施設により異なる）	上記以外の一般の人（軽減なし）	2,066円	1,728円	1,231円	1,728円	915円 ＊特養以外の施設：437円	1,445円

◆65歳以上の人の令和6年度～8年度までの保険料額（改定後）

＊太字部分が今回の変更箇所

段階		対象者	率	年額	月額
本人が市民税非課税者	1 段階	▶生活保護受給者▶世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者▶世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.285 (軽減前0.455)	19,152円	1,596円
	2 段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年合計所得金額＋公的年金収入額が80万円超120万円以下	基準額×0.485 (軽減前0.685)	32,592円	2,716円
	3 段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年合計所得金額＋公的年金収入額が120万円超	基準額×0.685 (軽減前0.69)	46,032円	3,836円
	4 段階	市民税課税世帯に属する被保険者で被保険者本人非課税かつ本人の前年の合計所得金額＋公的年金収入額が80万円以下	基準額×0.90	60,480円	5,040円
	5 段階	市民税課税世帯に属する被保険者で被保険者本人非課税かつ前年の合計所得金額＋公的年金収入額が80万円超	基準額×1.00	67,200円	5,600円
本人が市民税課税者	6 段階	被保険者の前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	80,640円	6,720円
	7 段階	被保険者の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	87,360円	7,280円
	8 段階	被保険者の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	100,800円	8,400円
	9 段階	被保険者の前年の合計所得金額が320万円以上 420万円 未満	基準額×1.70	114,240円	9,520円
	10段階	被保険者の前年の合計所得金額が 420万円 以上 520万円 未満	基準額×1.90	127,680円	10,640円
	11段階	被保険者の前年の合計所得金額が 520万円 以上 620万円 未満	基準額×2.10	141,120円	11,760円
	12段階	被保険者の前年の合計所得金額が 620万円 以上 720万円 未満	基準額×2.30	154,560円	12,880円
	13段階	被保険者の前年の合計所得金額が 720万円 以上	基準額×2.40	161,280円	13,440円

＊老齢福祉年金：明治44年4月1日以前に生まれた人、または大正5年4月1日以前に生まれた人が受けている年金です。

＊合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除する前の金額です。

第1段階～第5段階については、「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。第1段階～第5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。土地売却などに係る特別控除額がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

「健康と食についてのアンケート」 の結果を報告します



今年度は「第4次牧之原市健康増進計画及び食育推進計画、第2次のち支える牧之原市自殺対策計画」の策定の年です。計画策定の基礎資料として「健康と食についてのアンケート」を実施しました。ご協力ありがとうございました。調査結果の一部をお知らせします。

問い合わせ 健康推進課 野澤園子 ☎③0024

「令和5年度 牧之原市『健康と食についてのアンケート』」調査結果は、市ホームページからご覧いただけます。



— アンケートの概要 —

調査対象：就学前児童の保護者（600人）、
中学校2年生生徒（352人）、
18～64歳の市民（1,400人）
※合計 2,352人
調査方法：無作為抽出による郵送配布・回収、
インターネットから回答
調査期間：令和5年10月24日～11月15日
有効回答数：1,171件
(郵送：442件
インターネット：729件)

食生活・食育について

朝食を毎日食べる割合が、前回調査（平成30年度）よりも、小学生では6.4%、中学生は10.9%、成人（20～64歳）の市民は3.7%減少しました。



朝食を毎日食べる人の割合

	平成30年度	令和5年度
幼児	98.6%	98.7%
小学生	90.8%	84.4%
中学生	92.2%	81.3%
成人(20～64歳)	83.9%	80.2%

*前回調査と比較するため、成人は20～64歳としています。

朝食を食べる習慣は、子どもの学力・学習習慣や体力、生活リズムに関係しています。一日の始まりの大事なスイッチにもなりますので、朝食を食べて一日を健やかに過ごしましょう。

たばこについて

喫煙率が、前回調査（平成30年度）よりも全体が2.1%、男性が2.6%増加しています。静岡県の令和4年度調査では、全体16.4%、男性25.9%、女性7.6%だったため、県の喫煙率より高い結果でした。

喫煙率

	平成30年度	令和5年度
全体	17.6%	19.7%
男性	30.4%	33.0%
女性	8.7%	7.8%

飲食店での受動喫煙の機会は、前回調査（平成30年度）よりも14.6%減少していますが、家庭内は1.1%増加しました。

わが国では、受動喫煙により肺がんや虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群になり、年間1万5千人の人が亡くなっています。（出典：厚生労働省 e-ヘルスネット）



毎日受動喫煙の機会を有する者の割合

	平成30年度	令和5年度
家庭内	22.8%	23.9%
職場	31.2%	27.6%
飲食店	34.8%	17.2%

新型たばこ（電子たばこ、加熱式たばこ）にも有害物質が含まれています。望まない受動喫煙をなくしましょう

「第1次男女共同参画推進計画」を策定しました

誰もが誇りを持って自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち

問い合わせ 地域振興課 植田容子 ☎②0053

市民意識調査などの結果から、市の課題は、職場や家庭、地域におけるジェンダー（※1）平等の意識改革と、誰もが安心安全に生き生きと働き、生活していくための必要な支援を行う仕組みをつくることといえます。

市では、こうした課題を解決し、男女共同参画社会やジェンダー平等の実現のため、令和6年度から令和10年度まで5年間の計画を策定しました。

4つの基本理念と10の基本方針に基づく施策を推進し、職場、家庭、地域などあらゆる場面において、誰もが誇りを持って、自分らしく主体的に生きていけるまちを目指し、取り組みを進めていきます。

ジェンダー平等の実現には意識改革が重要となります。市民の皆さんにとって、この計画が家庭や職場などでジェンダー平等を考えるきっかけになれば幸いです。



▲「国際女性デー」の象徴「ミモザ」

◆計画期間 令和6年度から令和10年度まで（5年間）

◆計画概要

(1)目指す姿 「誰もが誇りを持って自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち」

(2)基本理念・基本方針

	基本理念	基本方針
1	ジェンダー平等の実現に向けた意識の改革と教育の推進	【1】 固定的性別役割分担意識からの脱却 【2】 学校におけるジェンダー平等教育・学習の充実 【3】 ジェンダー平等に関する人権尊重・性の多様性理解の促進
2	誰もが安心安全に暮らせる社会の実現【DV防止基本計画】	【4】 困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備 【5】 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶 【6】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（※2・3）の視点に立った健康支援および権利の保障
3	職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却【女性活躍推進計画】	【7】 ジェンダー平等の視点に立ったワーク・ライフ・バランスの実現 【8】 地域・家庭・職場の連携によるジェンダー平等の推進
4	政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大【女性活躍推進計画】	【9】 職場の管理職・政治等の分野における女性の登用促進 【10】 地域活動におけるジェンダー平等の推進

◆用語解説

※1 ジェンダー

…社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）のこと。生物学的性別（セックス）と区別される。

※2 リプロダクティブ・ヘルス

…性や子どもを産むことについて、身体的や精神的、社会的に本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。

※3 リプロダクティブ・ライツ

…自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のこと。

計画書などは、市ホームページからご覧いただけます。



たくさんの雑誌からお気に入りの1冊を見つけてみませんか

図書館雑誌スポンサー制度を紹介します

「図書館雑誌スポンサー制度」とは、図書館で購入している雑誌リストからお好きな雑誌を選び、民間企業、事業者、団体などに雑誌の購入費用を負担していただく制度です。提供いただいた雑誌は、最新号のカバーに広告を載せて、各図書館の雑誌コーナーに配架しています。

現在、市内外の企業、事業主、団体など**38団体**がスポンサーになっていただき、さまざまなジャンルの雑誌**70タイトル**を提供しています。

図書館には毎日、幅広い世代の多くの方が市内外から訪れています（4月末現在、両館での来館者累計は約35万人）。雑誌スポンサーとなって、身近な社会貢献を始めてみませんか。皆さんの応募をお待ちしています。

問い合わせ 社会教育課 望月安里 ☎③7007

◆協賛企業など（敬称略、順不同）

（4月30日現在）

図書交流館 いこっと			
タイトル	スポンサー名	タイトル	スポンサー名
クロワッサン	あかほりクリニック	Vivi	中部電力株式会社浜岡地域事務所
日経マネー	株式会社植田木工所	mina	有限会社原崎工務店
現代農業	有限会社尾白弁当	月刊自家用車	株式会社榛南自動車学校
旅の手帖	株式会社牧之原石材	すてきにハンドメイド	株式会社鈴木土建
LIVES	岩堀電設株式会社	趣味の園芸	大石電設株式会社
すみごこち（LIVES 別冊）	株式会社建築工房相良	kodomoe	やすらぎ工房
住む。	株式会社鈴木土建	クーヨン	多目的スペース 凜・百花春
Casa BRUTUS	料理教室 tetote	たまごクラブ	中部電力株式会社浜岡地域事務所
3分クッキング	有限会社リアス	AERA with Kids	島田掛川信用金庫
きょうの料理ピギナーズ	ペンションむぎわらぼうし	ビッグサイエンス	株式会社鈴木土建
dancyu	光誠工業株式会社	月刊 News がわかる	株式会社鈴木土建
ランドネ	勝間田開拓茶農業協同組合	鉄おも！	株式会社神谷鐵工所
BAILA	第一生命保険株式会社牧之原営業オフィス	こどものとも	株式会社小栗農園
婦人公論	第一生命保険株式会社牧之原営業オフィス	かがくのとも	まきのほらし図書館友の会
ベースボールマガジン	株式会社鈴木土建	ニコプチ	やすらぎ工房
月刊ゴルフダイジェスト	有限会社光屋	ダ・ヴィンチ	三栄メカテック株式会社
ことりっぶマガジン	島田掛川信用金庫	こどものとも012	やすらぎ工房
たくさんのふしぎ	有限会社ささ屋	プレジデント	西原塾
CAR and DRIVER	株式会社鈴木土建	きょうの健康	株式会社大平薬局
ロケーションジャパン	株式会社鈴木土建	子供の科学	株式会社エノテック
Mono Max	増田工業株式会社	ランナーズ	株式会社アールビーズ
BRUTUS	株式会社鈴木土建	天然生活	勝間田開拓茶農業協同組合
LEE	株式会社建築工房相良	BE-PAL	静波リゾート開発株式会社
Hanako	勝間田開拓茶農業協同組合		

文化の森図書館 いろ葉			
タイトル	スポンサー名	タイトル	スポンサー名
この本読んで！	KiddyCAT 英語教室 グリーンフィールド牧之原教室	I'mhome	スズキアーキテクト株式会社一級建築士事務所
オレンジページ	藤浦工業株式会社	LDK	スズキアーキテクト株式会社一級建築士事務所
きょうの料理	岩堀電設株式会社	ソトコト	スズキアーキテクト株式会社一級建築士事務所
男の隠れ家	株式会社鈴木土建	ホビージャパン	平岡木工所
ESSE	藤浦工業株式会社	安心	釘ヶ浦建設株式会社
クーヨン	多目的スペース 凜・百花春	キャンプグッズマガジン	釘ヶ浦建設株式会社
こどものとも年中版	まきのほらし図書館友の会	東海じゃらん	釘ヶ浦建設株式会社
3分クッキング	有限会社リアス	ちゃぐりん	釘ヶ浦建設株式会社
ランナーズ	株式会社アールビーズ	NHK趣味の園芸 やさいの時間	釘ヶ浦建設株式会社
美的	中部電力株式会社浜岡地域事務所	日経トレンドィ	株式会社ブンテン
Baby-mo	中部電力株式会社浜岡地域事務所	婦人画報	あかほりクリニック
日経 Woman	第一生命保険株式会社牧之原営業オフィス		

※広告を載せている最新号の雑誌は貸出ができません。バックナンバーは、本と合わせて10冊まで貸出ができます。

高齢者福祉サービスを活用してください

介護保険サービスとは別に、市が実施している高齢者福祉サービスがあります。市内在住者で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスをご利用いただけます。

サービスの利用や詳しい内容については、お問い合わせください。

問い合わせ 長寿介護課 小林優梨 ☎③0074

名称	サービス概要	提供内容	対象要件	自己負担	申請に必要な物
〔1〕 緊急通報システム （★）	ひとり暮らし高齢者などの日常の安心と緊急事態へのスムーズな対応のために、自宅に機器を貸し出す。	▶緊急通報システム ▶火災異常通報システム ▶ガス漏れ異常通報システム ▶安否確認システム	年収100万円以下である75歳以上のひとり暮らし高齢者で、自宅に電話回線がある人	▶利用料＝月額187円 ▶定時交信料＝電話料金に月額300円加算	なし
〔2〕 配食サービス （★）	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者などに配食を行い、併せて安否の確認を図る。	利用者1人当たり週3食程度、昼食または夕食を配食する。 [配食業者] ①株式会社ワタミ 月曜日～金曜日のみ ②ライフデリ牧之原・御前崎・吉田店 定休日なし	食事の調理、調達が困難かつ年収100万円以下であり、次のいずれかに当てはまる人 ▶おおむね65歳以上のひとり暮らし者 ▶高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯 ▶身体障害者世帯	▶ご飯付き ①580円 ②480円 ▶おかずのみ ①480円 ②430円	なし
〔3〕 徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊高齢者を早期に発見するため、専用端末機を購入または借用した時、初期導入にかかる費用の一部を助成する。	専用端末機の初期設置費用やGPS機能付携帯電話機の購入費用など （助成限度額＝7,350円）	65歳以上で徘徊の見える認知症高齢者を介護している家族	毎月の基本料金など	▶専用端末機の概要が分かる書類 ▶初期導入費用の領収書 ▶介護サービス計画書 ▶振込先の通帳
〔4〕 高齢者等早期発見SOSシステム	行方不明になる恐れのある高齢者の特徴や写真を事前に登録しておくことで、行方不明になった際に、迅速に対応できるようにする。	行方不明になった際、すぐに事前登録情報を活用し、同報無線や「市LINE公式アカウント」、「まきのほらしTeaメール」で情報を配信することで、早期の発見につなげる。	認知症により行方不明になる可能性がある人	なし	▶対象者の写真 ▶緊急連絡先が分かるもの
〔5〕 運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した市内の高齢者に対し、助成を行う。	[助成内容] （どちらかを選択） ▶デマンド乗合タクシー無料券 ▶静岡県タクシー共通クーポン券 [助成金額] ▶6千円分相当	次の条件を満たす人 ▶運転免許証を返納した65歳以上の人 ▶運転経歴証明書の発行を1年以内に受けた人	なし	▶運転経歴証明書 *申請に来るのが本人でない場合は、委任状が必要です。 *牧之原警察署では、運転免許証の返納から、市の助成制度の申請までの手続きを一度に行うことができます。

★〔1〕、〔2〕は地域包括支援センターが訪問して、状況を伺います。その後審査のうえ、サービス提供を決定することとなります。

おねがい

農地の転用には手続きが必要です

農地を耕作以外の用途に利用する場合には、農業委員会の農地転用許可が必要です。また、水田を埋めて畑（茶園含む）にするためには、畑地転換承認申請が必要です。事前着工や違反転用した場合には、農地に復元するよう指導および勧告がされ、罰則（懲役または罰金）が科される場合があります。

また、計画地や事業内容によって許可できない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

▼農地転用申請書受付締切日
■毎月25日（休日の場合は、休日前の開庁日）

☎農林水産課 農地農政係

適切な農地管理

近年、荒廃農地の増加に伴い、隣地の所有者からの苦情（宮農に支障がある・虫が湧くなど）が非常に増えていきます。近隣の耕作者や住宅などに迷惑をかけないように、所有者の責任で適正な管理をお願いします。

また、作業後の刈り草・枝

葉なども、清掃センターなどへ搬入するなど、適正な処理をお願いします。

☎農林水産課 農地農政係

森林の伐採には届出が必要

特定の森林（5条森林）を伐採する場合には、伐採する90日前までに伐採届を提出する必要がありますので、事前にご相談ください。

☎お茶特産課 特産振興係

「稲わら」の適正管理

水稲収穫後の水田に残された稲わらの流出防止対策を徹底してください。大雨などにより稲わらが流出した場合は、上流側および下流側の水田管理者が協力して片付け作業にあたってください。



漂着・堆積した稲わら

なお、本来、稲わらの処分は自己処分が原則であることから、市では一定の条件を満たした場合を除き、水田内へ漂着・堆積した稲わらの処分は実施しませんので、各自で適正な管理をしてください。

☎農林水産課 基盤整備係

農業用廃プラスチックの適正処理

農業用マルチなどは、産業廃棄物に分類され、無断で捨てたり野焼きをしたりすると産業廃棄物処理法違反となります。廃棄にあたっては、購入先や専門業者などに依頼するなどして、適切な処理をお願いします。

☎お茶特産課 特産振興係

農業危害防止運動（6月1日～8月31日）

6月から8月までは、農薬の使用が増える時期です。農薬のラベルをよく確認し、適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者および周辺住民の安全、そして、周辺環境の保全を確保していきましょう。

☎お茶特産課 特産振興係

おしらせ

農地の貸借契約が令和7年3月末で変わります

耕作目的で農地を貸し借りする場合には、市に貸借の申し込みをしていただき、農業委員会の承認が必要です。

利用権（相對契約）と中間管理契約（中間管理機構による転貸）がありました。令和7年3月末で利用権が廃止され、中間管理契約に全て移行されます。

契約の更新時期を迎える人には通知を送りますので、更新する場合は、申込書を農林水産課に提出してください。また、これから契約を結びたい人は、農林水産課へ相談してください。

☎農林水産課 農地農政係

農地銀行を活用ください

農業従事者の高齢化や農地の相続などにより、所有者が耕作管理できなくなり、荒廃農地が増加しています。

農地の有効利用を図るために、農地銀行制度があります。農地の貸借を推進するために、利用していない農地をお持ちの人は登録をお願いします。

☎農林水産課 農地農政係

あなたも、認定農業者になりませんか

認定農業者制度は、将来の経営の姿を具体的な数値目標や行動計画にして、県や市の認定を受けることにより、関係機関がその目標や計画に対し支援していく制度です。

認定農業者になると、補助金や低利な融資、税制上の特例など、農業経営を有利に進めるためのさまざまな支援を受けることが可能となります。

また、認定農業者などの集まりである「認定農業者協議会」では、視察や研修会などで知識や技術を高めるとともに、イベントやセミナーの情報提供や出店料などに対する支援を受けることができます。

▼市内認定農業者数1171人（令和6年3月末現在）

☎お茶特産課 特産振興係



イノシシなどの有害鳥獣対策
市では、猟友会に委託して、農作物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣を駆除しています。放任作物の撤去や農地周辺の環境整備などの各自の対応が重要となりますので、よろしくお願いします。

また、被害などを受けた場合は、農業者の皆様までご相談ください。

▼イノシシ捕獲実績数
令和4年度214頭、令和5年度401頭

☎お茶特産課 特産振興係

農業者年金（老後のサポート）
農業者年金制度は、農業者の老後の生活安定を図り、老後のライフプランを設計しやすい政策年金です。

加入資格は、次の3つの要件を全て満たす人で、経営主以外の家族従事者も加入できます。

①年間60日以上の農業従事者
②国民年金の第1号被保険者
③20歳以上60歳未満の人

また、支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり税制上のメリットもありますので、加入をご検討ください。

☎農林水産課 農地農政係

農業関係の補助事業一覧（抜粋）

補助事業名	内 容	要 件	補助率	補助額単価	担 当
野生鳥獣被害防除設備設置事業費補助金	農業被害を防止するために設置する柵などの購入経費を補助するもの（ワイヤーメッシュ柵や電気柵など）	①市内農地において営農し、収入を得ている農業者 ②購入前に申請書を提出	購入経費 2分の1以内	上限5万円	お茶特産課 特産振興係 ☎③2621
茶園集積推進事業	農地中間管理機構から借り受けた農地の茶樹に対して行う中切り・台切り、畝方向の統一などの改良経費へ支援するもの	農業経営を行う茶工場、茶工場の中心となる担い手（個人可） ＊認定農業者	[県] 2.5万円／10a [市] 2.5万円／10a	5万円／10a (定額)	お茶特産課 お茶振興係 ☎③2621
茶複合経営推進事業「茶＋α」	茶園から他の農作物への転換に伴う経費に対して補助するもの 【伐根により生じる茶樹の処分費用、圃場環境整備（整地、土壌改良資材）、転作作物の苗代、肥料、資材など】	①市内に住所を有する農業者、農業者で構成された団体、農地所有適格法人で40a以上耕作している者 ②5a以上の転作（作物の指定有）	定額	10万円／10a (転作初年度のみ) ＊上限30万円	お茶特産課 お茶振興係 ☎③2621
茶海外輸出等支援事業補助金	輸出に向けた残留農薬調査や有機JAS認定取得などに係る経費について補助要件に基づいて支援するもの	①市内に住所を有する農業者、農地所有適格法人、荒茶生産組織、茶商 ②国・県などの同様の補助金などの交付対象となっていないこと など	対象経費 2分の1以内	上限5万円	お茶特産課 お茶振興係 ☎③2621
荒廃農地再生・集積促進事業費補助金	景観の悪化や病虫害の発生を助長するなど、周辺農地へ悪影響を及ぼす恐れのある荒廃農地を解消するためのもの	①市の調査により指定を受けた荒廃農地 ②事業実施者が認定農業者などであること ③農振農用地（青地） ④10a当たりの事業費が10万円以上かつ総事業費200万円未満 ⑤中間管理機構を活用した貸借契約を10年以上結び	[市] 2分の1 (別に県2分の1の補助有)	10a当たりの事業費が10万円以上かつ総事業費200万円未満	農林水産課 農地農政係 ☎③2618
中山間地域等直接支払事業	景観の維持・荒廃農地の発生防止のため、傾斜地で耕作を行う集落（農業者）に対して交付するもの	①旧榛原町地区 ②平均斜度15度以上の畑	[国] 2分の1 [県] 4分の1 [市] 4分の1	要件により異なるため詳細はお問い合わせください	農林水産課 農地農政係 ☎③2618
多面的機能支払交付金事業	農地の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援するもの	地区で立ち上げた活動組織が行う農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路・農道・ため池などの軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動（＊）に対して支援 ＊市で認定した事業計画に基づく	100% [国] 2分の1 [県] 4分の1 [市] 4分の1	[田] 最大9,200円／10a [畑] 最大5,080円／10a ＊取り組み内容や取り組んだ年数に応じて変動する	農林水産課 基盤整備係 ☎③2618
経営体樹園地再編整備事業	農業者が自ら行う簡易な基盤整備を県が機動的に助成・整備するもの（①畑面整備 ②畝向き修正 ③枕地・耕作道の区画拡大 ④暗渠排水 ⑤末端畑地かんがい設備）	①区画を拡大する茶園（暗渠排水、末端畑地かんがい設備は除く） ②対象園地全てを担い手が耕作すること など	[国] 定額	一般的な工事費の50%相当額を定額で助成 施工は、農業者自らが実施	志太榛原 農林事務所 農村計画課 ☎054 (644)9123

上記のほか、「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」、「ChaOIプロジェクト推進事業」、「農業経営基盤整備促進事業」、「経営所得安定対策」などさまざまな補助事業があります。事業では、農産物処理加工施設（荒茶加工機械など）、集出荷貯蔵施設、防霜施設などの整備と更新、農業用機械などの導入（リース導入）、茶園の改植、基盤整備（区画整理）などができます。それぞれ条件などがありますので、事前に農林水産課またはお茶特産課へお問い合わせください。

大規模地震災害に備え、自宅の耐震化や家屋内の防災対策は重要です。防災対策を進めるうえで、次のような補助金制度がありますので、ご活用ください。
(★)の補助金は、9月ごろまでに要望をいただければ、令和7年度予算において予算要求します。

- 【申請方法】
- 申請書および必要書類を危機管理課（市役所榛原庁舎4階）に提出してください。（申請書は市ホームページからダウンロードできます）
 - 申請書の提出は必ず、購入前または工事の発注前としてください。

補助金名	補助内容	補助率	補助対象	限度額
家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業	65歳以上の高齢者のみの世帯に対して、家庭内家具などの転倒防止器具取付けサービスを利用する人に対するの補助	—	【世帯】 市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯 【家具等】 タンス、食器棚、冷蔵庫など 【取付台数・回数】 1世帯当たり5台まで（1世帯当たり1回限り）	家具1台につき5,400円（1世帯当たり） ※取付金具などは、実費負担
感震ブレーカー等設置事業費補助金	地震発生時の通電火災を防ぐために、感震ブレーカーなどを設置する人に対するの補助	2/3	【対象者】 次のいずれかの条件を満たす人 ●市内に住宅を所有し、または居住している個人で、当該住宅に感震ブレーカーなどを設置しようとする人 ●市内に戸建住宅を新築する個人で、当該住宅に感震ブレーカーなどを設置しようとする人 【対象機器の規格】 一般社団法人日本配線システム工業会が定める規格で、感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の構造および機能を有するもの	5万円 ※新築一律1万円
飲料水タンク設置普及事業費補助金（★）	非常用飲料水を確保するために、飲料水の備蓄可能な貯水槽などを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 市内に建築された、個人の所有する居住を目的とした建物 【飲料水タンク】 ステンレス製で水道事業管理者が承認する飲料水を備蓄可能な貯水槽など	15万円（1基当たり）
防災ベッド普及事業費補助金（★）	住宅の倒壊から自らの生命を守るために、開発されたベッドなどを購入する人に対するの補助	1/2	【住宅】 ●昭和56年5月以前に建築した旧建築基準の木造住宅 ●静岡県の実施する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0 わが家の専門家診断」による総合評価が1.0未満のもの 【防災ベッド】 平成14年度に静岡県が開発したもの	10万円（1基当たり）
耐震シェルター整備事業費補助金（★）	住宅内に耐震シェルターを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断における評価が1.0未満であると判定された住宅	25万円

災害用備蓄品の用意について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、断水が続く長期トイレなどが使えない状況が続いています。今一度各家庭において、すでに準備してある物に追加して災害用トイレ（凝固剤、ビニール袋）や衛生用品、スマートフォンの携帯充電器、カセットコンロ、現金などの備蓄品の確認、用意をお願いします。



家庭内の防災対策を進めよう
個人向け防災補助金について

問い合わせ 危機管理課 大石稜斗 ☎③0056

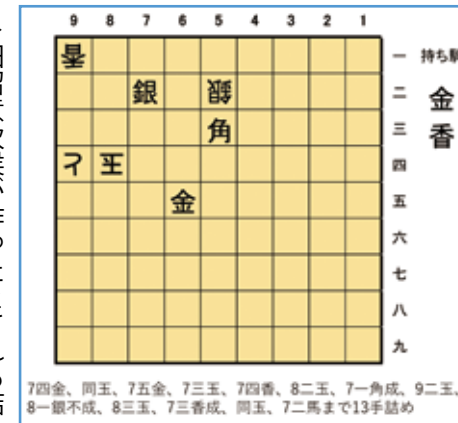


伊藤園お〜いお茶杯 第65期王位戦 七番勝負
第6局の開催地に3年連続で牧之原市が決定
問い合わせ 大河ドラマ活用推進室 長谷川倫和 ☎③53 2626

▶田沼意次侯ゆかりの平田寺



田沼意次侯が作ったとされる石岡田様『将棋雑編』（国立国会図書館所蔵）に収録されている。相応の実力がなければ作れない・解けない問題である。



日本将棋連盟および新聞三社連合（北海道新聞社、中日新聞社、西日本新聞社）、神戸新聞社、徳島新聞社が主催する棋戦「伊藤園お〜いお茶杯第65期王位戦」第6局の開催地に、牧之原市の平田寺（大江区）が選ばれました。一昨年の第63期、昨年の第64期に続き、3年連続での開催地となります。開催日は9月10日（火）、11日（水）の予定です。

王位戦は、将棋の8大タイトル戦の一つで、2日制で七番勝負が行われます。また、第62期からは緑茶飲料「お〜いお茶」を製造販売している株式会社伊藤園が特別協賛しています。挑戦者決定戦の勝者である渡辺明九段が、現タイトル保持者である藤井聡太王位に挑戦します。注目の第65期王位戦第1局は、7月6日（土）、7日（日）に名古屋市中区で行われます。



牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会
第一回総会が開催されました
問い合わせ 大河ドラマ活用推進室 石川隆太 ☎③53 2626

市では、令和7（2025）1月から放送予定のNHK大河ドラマ「べらぼう」葛重栄華乃夢（あき）に、郷土の偉人である田沼意次侯（あき）（渡辺謙さん）および意知侯（あき）（沢水あきさん）が登場するにあたり、これを契機とした地域振興・観光振興を推進するため、官民連携の組織として、牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会（今野朝子会長・委員17名）を設立しました。

第一回総会を4月15日（日）、田沼意次侯ゆかりの平田寺において開催し、のぼり旗や冊子などの広報物制作や市史料館における大河ドラマ展の開催、市内周遊や滞在を促すためのデジタルコンテンツ（アプリや動画）制作、演劇公演、商品開発支援など今年度の事業を決定しました。

今後は、これらの事業によって市を盛り上げ、市を訪れる観光交流客の増加や地域の活性化を図っていきます。また、関連自治体との交流も行う予定です。

なお、「べらぼう」は令和7年の放送であることから、来年度以降の事業も協議し、継続的な取り組みを進めていきます。

今年度の主な事業（協議会実施）

- ・田沼意次侯ゆかりの地PR事業（のぼり旗や専用ホームページ、冊子の制作など）
- ・市史料館における大河ドラマ展の実施
- ・デジタル技術を活用した市内周遊促進（アプリの開発および運用）
- ・地域性を活かしたイベント・コンテンツの実施（出演者を招いたイベントの開催など）
- ・郷土愛醸成事業（田沼意次侯を主人公にした演劇公演）
- ・歴史・文化資源を活かした商品開発支援（商品開発に対する助成金の交付）



総会出席者で記念写真

就職

地元就職の強い味方
おかえりプロジェクトで地元企業を知ろう

問い合わせ 商工企業課 石田梨瑠 ☎(53) 2647

市では「おかえりプロジェクト」を立ち上げ、当市で育った若者の地元就職を応援しています。さまざまな地元企業の魅力を感じてもらうため、職業観察や合同企業説明会、インターンシップなど学生が企業と交流できる機会を展開しています。

業が見つかるかもしれない。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
対象 高校生、大学生、短期大学生、専門学校生、ほか
申込方法 電話または申込フォームから申し込む。



申込フォーム



市ホームページ

交流事業開催日程

交流事業	日程	概要
インターンシップ	7～10月頃、3月頃	3日間程度企業に訪問し、従業員とともに丸一日仕事をする。 (*給料は発生しません)
企業研究会	7月31日(金)、3月28日(金)	合同企業説明会
WEB面談会	8月1日(金)～10月31日(金)	地元を離れている人も気軽に参加できるように、オンラインで企業とつながる。
オープンカンパニー	8月1日(金)～9月30日(金)	親子で参加できる会社見学会
ジョブシャドウイング	9月10日(金)	学生が働く人に「影（シャドウ）」のように行動を共にし、どのような仕事をしているのかを観察する。



ジョブシャドウイング



企業研究会

市内には、全国有数の「静波海水浴場」と「さがらサンビーチ」があります。今年も、来場される皆さんの安心安全を確保し、海水浴場を開設します。市民の皆さんには、家族みんなで海水浴を楽しんでもらえるよう駐車料金が無料となります。来場の際は、水分補給やビーチパラソル、簡易テントの持参など、各自熱中症対策などに注意してください。

開設期間	▶ 静波海水浴場	7月12日(金)～9月1日(日)
	▶ さがらサンビーチ	7月12日(金)～9月1日(日)
駐車場整理料金徴収期間	▶ 静波海水浴場	7月13日(土)～8月18日(日)
	▶ さがらサンビーチ	7月20日(土)～8月18日(日)
駐車場整理料金(軽・普通自動車)	▶ 静波海水浴場	800円
	▶ さがらサンビーチ	600円
*市民は、運転免許証(市内住所が記載されているもの)を駐車場整理料金徴収員(整理員)に提示していただくと、駐車場整理料金が無料になります。		

*海水浴場開設期間中はライフセーバーが常駐しています。
*料金徴収期間以外は、駐車場整理料金はかかりません。
*料金徴収期間中の徴収時間は、午前7時から午後3時までです。

観光

静波海水浴場・さがらサンビーチ
今年の夏も海水浴場を開設します

問い合わせ 観光課 大石凌 ☎(53) 2623

商工

お得に買い物を楽しもう
牧之原市デジタルポイント「まきペイ」還元キャンペーンを実施します

問い合わせ 商工企業課 永田一真 ☎(53) 2647

市内の対象店舗にて、キャンペーン期間中買い物した人に支払金額の50%分のデジタルポイント「まきペイ」を還元するキャンペーンを開催します。
この期間に、お得に買い物を楽しみましょう。

キャンペーン期間

▼第1弾 7月10日(金)～23日(金)
▼第2弾 8月7日(金)～20日(金)
※キャンペーン期間は変更になる場合があります。また、予算に達した場合、早期に終了させていただきます。

還元率

還元率…最大50%
※ポイント獲得上限…1人1会計につき最大1000ポイント(端数切捨て)
※第1弾、第2弾ともに、1人につき各期間、最大3000ポイントまで

ポイントの利用について

・還元されたポイントは、対象店舗で1ポイント1円としてお支払い時に利用できます。

・利用期限は、令和6年12月31日(金)までとなります。(期限内に使われなかったポイントは失効します)

※次のような利用は、対象になりませんのでご注意ください。

▼法令などで対象にできないもの
たばこ、保険診療、保険契約、処方箋に基づく薬代 など

▼換金性が高いもの

商品券、図書券、ビール券、プリペイドカード、切手、印紙 など

▼公共料金など
税金、電気・都市ガス・水道料金、家賃、コンビニエンスストアなどでの収納代行 など

問い合わせ先

その他詳細は、キャンペーン事務局へ問い合わせください。
▼事務局窓口への問い合わせ
じゃんぷカード相良サービス店
会事務所内(波津712-1)
▼電話での問い合わせ
☎0120(763)761
※窓口・電話ともに、午前10時～午後5時



「まきペイ」ホームページ

キャンペーンへの参加方法

1. 利用登録	ポイントの受け取りや利用には、「スマートフォン利用」と「カードタイプ」の2種類の方法があります。両方とも事前に利用登録が必要です。 ●スマートフォン利用の場合、事前に専用ホームページから利用登録してください。 ●カードタイプの場合、キャンペーン事務局にて利用登録の上、配布します。また、一部対象店舗での配布も予定しています。
2. 買い物	本キャンペーン対象の買い物は、ポイント決済もしくは現金での決済、いずれも可能です。 ●ポイント決済で買い物 利用登録をしたスマートフォンもしくはカードにポイントをチャージし、対象店舗にて買い物の決済をする。 ※対象店舗で現金によるチャージもしくはスマートフォン利用の場合は、専用ホームページからクレジットカードを連携することでポイントをチャージすることもできます。 ●現金で買い物 利用登録をしたスマートフォンもしくはカードを持参し、対象店舗にて現金で買い物をします。
3. ポイント還元	●ポイント決済で買い物 スマートフォンもしくはカードでポイント決済した場合には、キャンペーン事務局より後日、自動的にポイントが付与されます。決済ごとの付与ではありませんのでご注意ください。 ●現金で買い物 対象となるレシートと、スマートフォンもしくはカードをキャンペーン事務局に持参してください。後日事務局からポイントが付与されます。

※利用登録の専用ホームページや対象店舗については、市公式LINEや新聞折込チラシなどでご案内します。



7月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみたいかがですか。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。
弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
なお、市内在住者のみ事前予約が可能です。

期日 ①7月3日(木)・②17日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 下記期間に電話で受け付け
①6月20日(木)～7月2日(木)
②7月4日(木)～7月16日(木)
☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 7月10日(木)・24日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
☎ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎030086

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会へ相談者による事前予約が必要です。

期日 7月17日(木)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎054706575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 7月3日(木)・17日(木)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

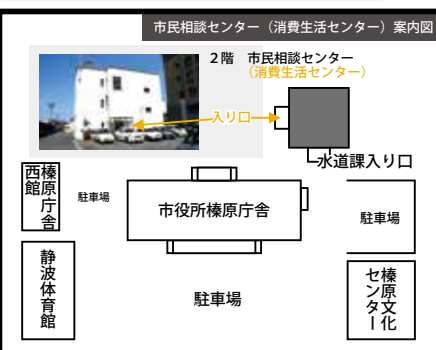
介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日 7月19日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
☎地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

支援

生活にお困りの人の相談を受け付けます
生活困窮者自立支援事業を実施しています
問い合わせ 福祉相談課 良知久靖 ☎(23) 0078

市では、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある人への支援「生活困窮者自立支援事業」を実施しています。生活困窮者の意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直し、自立していきけるように支援をしていきます。
暮らしの中で不安や困り事を抱えている人の相談を受け、それらを解決していけるよう、一緒に考えていきます。ぜひ一度ご相談ください。

自立相談支援事業	生活困窮に関する一般的な相談を幅広く受け付け、支援策を検討し、ハローワークなど各種相談機関と必要に応じて、連携しながら支援を行います。
家計相談支援事業	「公共料金が支払えない」、「収入があるのに生活がうまく回らない」、「借入が多い」など、自らが家計の管理をできるように支援を行います。
就労準備支援事業	「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」など、直ちに一般就労に就くことへの不安がある生活困窮者に対して、一定期間のプログラムに沿って、一般就労のための基礎能力を養いながら就労活動に向けた支援を行います。
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮などの理由で、十分な学習の機会に恵まれない子どもに、学習の機会を提供するとともに、家庭における生活や環境改善および進学に対する保護者の理解を高めて、将来の自立につながるように支援します。
住居確保給付金	失職などにより経済的に困窮し、住居を失った、あるいは失う可能性のある人に対し、家賃相当額の「住居確保給付金」を支給します。(一定の要件あり)
一時生活支援事業	住居を持たない生活困窮者に衣食住の提供および自立に向けて就労支援を行います。

看護

組合立静岡岡県中部看護専門学校
オープンキャンパス・学校見学会の参加者募集
問い合わせ 中部看護専門学校 ☎054(629) 4311

組合立静岡岡県中部看護専門学校では、将来看護師を目指している人や看護職について関心のある人を対象に、オープンキャンパスと学校見学会を開催します。
看護技術の体験のほか、就職や学費についても詳しく説明します。看護に関心をお持ちの皆さんの参加をお待ちしています。

申込方法
学校ホームページから申し込む。
持ち物
スリッパ、靴入れ



学校ホームページ

学校見学会
対象 中学生以上(保護者同伴可)
日時 ①6月28日(金) ②7月10日(木)
③7月23日(木) ④8月26日(日)
⑤10月24日(木)
*①②③は午後5時～午後6時30分、④⑤は午後6時～7時30分
(開始10分前から受け付け)
内容 学校説明、受験案内、校内見学、個別相談など
定員 各回25人(申込順)
申込開始 6月24日(木) 午前9時



過去のオープンキャンパスでの体験会

オープンキャンパス
対象 看護師を目指す高校生または高校既卒者(保護者同伴可)
日時 ①8月9日(金) 午後1時30分～午後4時 ②8月10日(土) 午前9時～午前11時30分(開始30分前から受け付け)
内容 校内見学、看護技術の見学・体験、在校生との懇談、個別相談
定員 各回80人(申込順)
申込開始 6月24日(木) 午前9時
*7月5日(金)までは来年度受験生を優先受け付け。7月8日(日)以降は全ての対象者を受け付け。
*定員になり次第締め切り。

広報担当が取材に行きます。あなたの身近にあるホットで楽しい話題やイベントなどの情報をお待ちしています。
秘書広報課 ☎0040 ✉koho@city.makinohara.lg.jp



祭壇に献花をする市遺族会

戦争のない明るい恒久平和を

■牧之原市戦没者戦災死者追悼式

牧之原市戦没者戦災死者追悼式が5月21日、い〜らで執り行われました。

式典では、遺族会や関係者、あおぞら保育園の園児たちが祭壇に献花を行い、戦没者や戦災死者の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

市遺族会の池田司会長は、「戦争の悲惨さなどを後世に語り継ぐことが重要であり責務」と話しました。また、ご遺族の石神齊さん（静波区）による講演「戦時下に歌われた愛唱歌から戦争を振り返る」が行われました。

憧れの職業に一步近づく

■相良中学校職場体験

相良中学校2年生121人が5月14日から16日までの3日間、市内の38事業所で職業体験を行いました。

この活動は、生徒が実際に働くことで、職場や職業の実態を知り、自分の将来の夢や、憧れの職業について理解を深めるきっかけを作ることなどを目的として、例年実施されています。

参加した生徒からは、「自分が興味のある職業を体験できて、なりたい気持ちが強まった」と、未来の自分に期待を膨らめた感想が聞けました。



地頭方こども園の園児たちと遊ぶ相良中学校の生徒



被災地で水道管の漏水修繕を行う管工事協同組員

被災地で一軒でも多くの断水を解消

■市管工事協同組合が能登半島地震の被災地支援

市内の水道業者で構成する市管工事協同組合は5月7日、能登半島地震の被災地支援派遣の出発式を市役所榛原庁舎で行いました。

（公社）日本水道協会からの要請を受け、5月8日から14日まで、石川県珠洲市へ6人が派遣されたもの。出発式で、今回自らも派遣された同組合の増田修理理事長は「現地では3,000軒弱が断水しているため、一軒でも多くの断水が解消できるよう全力で取り組む」と話しました。

現地では水道管の修繕業務にあたりました。

子ども達に安心安全な学習環境を

■市内小中学校に空間除菌消臭装置を寄贈

日機装株式会社静岡事業所はこのほど、同社が製造する空間除菌消臭装置200台を市内小中学校に寄贈しました。

これは同社がノーベル賞受賞者と共同開発した深紫外線LEDの技術を活用し、空気中の菌やウイルス、カビなどの微生物の除菌に役立つものです。

同社の中津留和男静岡事業所長は、「児童生徒に安心安全な学習環境の提供ができれば」と話し、杉本市長と橋本教育長に目録を手渡しました。寄贈品は、市内小中学校の全教室に設置しました。



杉本市長⑧と橋本教育長⑨に目録を手渡す中津留静岡事業所長

市の花アジサイ 色鮮やかに

■秋葉公園のアジサイが見頃

秋葉神社参道沿いにある秋葉公園（川崎区）に咲く市の花アジサイが、6月上旬から見頃を迎えました。

同公園には、8種類約4,000株のアジサイが群生し、毎年5月下旬から6月下旬にかけて、遊歩道沿いに赤紫やピンク、白、水色の花を咲かせます。

梅雨入り前の5月下旬に公園を訪れた人は、色とりどりのアジサイの花をじっくり眺めたり、写真を撮影したりするなど、思い思いに楽しんでいます。



アジサイを楽しむ親子



協定書に署名をする徳田代表取締役⑩と杉本市長

スポーツツーリズムによるまちづくり

■藤枝MYFCと包括連携協定書締結式

市と株式会社藤枝MYFCは5月15日、包括連携協定書を締結しました。

これは、藤枝MYFCとの連携強化を図り、ホームタウンデー開催による賑わいの創出および地域経済の活性化や食育セミナー開催による健康促進などを目的としたものです。

同社の徳田航介代表取締役は「スポーツが持つ力を通じて、観光などとも連携し、市民との交流を進め、ホームタウンとして一緒に盛り上げていきたい」と述べました。

コスプレで市の魅力を発信

■まきコス2024

まきコス2024が5月12日に市内で開かれました。

アニメや漫画、ゲームなどの登場人物の衣装を着るなどして、その人物になりきる「コスプレ」の撮影会を通じて市の魅力を知ってもらうイベントで、実行委員会が市内で初開催したものです。

片浜海岸やカタショー・ワンラボ、大鐘家、喫茶店、寺院、ホテルの6カ所を会場に、市内外から集まった約50人の愛好家が自作した衣装や小道具に身を包み、思い思いに撮影を楽しみました。



片浜海岸で海をバックにポーズを取るコスプレ愛好家



砂浜のごみを拾う相良高校の生徒

キレイな海を未来につなぐ

■相良海岸清掃活動

相良高校は5月2日、さがらサンビーチの清掃活動を行いました。

この活動は奉仕活動の一環として、海水浴シーズンを前に地元の海岸をきれいにしているものです。昭和54年から始まり今年で46回目の開催となります。

当日は天候にも恵まれ、全校生徒324人や同校職員、地元企業なども参加。生徒らは砂浜に打ち上げられたプラスチックごみを中心に、袋に集めていきました。

7月の大人の健診・相談

項目	期日	時間	会場	問い合わせ・申し込み
総合健康相談(心や健康のこと)もの忘れ相談	随時 ※要予約	9:00～11:00	相良健康センター さざんか	予約制 健康推進課 ☎0024
体組成測定会	9日 ☒	9:00～11:00	さざんか	
こころとねむりの相談会	随時 ※要予約	—	さざんか	
自死遺族面接相談「すみれ相談」	随時 ※要予約	平日 13:30～16:00	静岡県精神保健福祉センター 各健康福祉センター(西部、中部、富士、東部、熱海、御殿場、賀茂)	静岡県精神保健福祉センター ☎054(286)9245
自死遺族のつどい(東部わかちあい すみれの会)	17日 ☒ ※要予約	14:00～15:30	静岡県精神保健福祉センター	
H I V抗体検査	①4日 ☒ ②18日 ☒	①18:00～19:30 ②9:15～11:00	中部健康福祉センター	予約制 中部健康福祉センター地域医療課 ☎054(644)9273
肝炎ウイルス検査				
精神保健福祉総合相談	2日 ☒	13:30～	中部健康福祉センター	予約制 中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281
	17日 ☒			
高次脳機能障害医療等総合相談	1日 ☒ ※要予約	13:00～17:00	静岡市城東保健福祉エリア	
不妊・不育専門電話相談	毎週 ☒ (年末年始祝日休み)	10:00～19:00	静岡県不妊・不育専門相談センター	静岡県不妊・不育専門相談センター ☎080(3636)3229
	毎週 ☒ 、 ☒ (年末年始祝日休み)	10:00～15:00		
まきトレひろば(からだを動かす通いの場)	2日 ☒ 、12日 ☒ 、17日 ☒	10:00～11:00	さざんか	健康推進課 ☎0024 ※事前申込不要
	1日 ☒ 、12日 ☒ 、17日 ☒		相良健康センター	

元気にかをあ！
NO. 182

たばこ健康について

厚生労働省では、5月31日の「世界禁煙デー」にちなみ、5月31日から6月6日までを禁煙週間としています。この機会に改めて、「たばこ健康」についてお話しします。

●**たばこの害について**

●**がんのリスクが高まる**

●**肺がんのほか、食道がんや咽頭がんなど、他の臓器がんのリスクも高まります。**

▼**COPD（慢性閉塞性肺疾患）を引き起こす**

●**動脈硬化を進める**

▼**この他のリスク**

●**禁煙の効果について**

●**受動喫煙の害について**

たばこ健康について

厚生労働省では、5月31日の「世界禁煙デー」にちなみ、5月31日から6月6日までを禁煙週間としています。この機会に改めて、「たばこ健康」についてお話しします。

●**たばこの害について**

●**がんのリスクが高まる**

●**肺がんのほか、食道がんや咽頭がんなど、他の臓器がんのリスクも高まります。**

▼**COPD（慢性閉塞性肺疾患）を引き起こす**

●**動脈硬化を進める**

▼**この他のリスク**

●**禁煙の効果について**

●**受動喫煙の害について**

健康推進課 保健師

健康推進課 保健師

Message お知らせ 暑い日が続きますね。体がつらいと感じたら、無理せず、一休みしてみましょう。

7月の子どもの相談・健診・予防接種・講座

項目	期日	時間	会場	対象	持ち物など	問
母子健康手帳の交付(妊婦健康相談)(要予約)	1日 ☒ 、8日 ☒ 、22日 ☒ 、29日 ☒	9:00～11:00	☒	妊婦	妊娠届出書、マイナンバーがわかる書類、通帳、印鑑	健
赤ちゃん相談	24日 ☒	9:00～10:30	☒	生後2カ月～7カ月未満	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
7か月児健康相談	26日 ☒	9:00～9:30	☒	令和5年12月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
1歳児健康相談	4日 ☒	9:00～9:30	☒	令和5年6月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
1歳6か月児健診(満年齢)	12日 ☒	12:50～13:30	☒	令和4年12月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
2歳6か月児歯科健診	10日 ☒	12:50～13:30	☒	令和3年11月、12月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
3歳児健診(満年齢)	18日 ☒	12:50～13:30	☒	令和3年5月、6月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
3歳6か月児歯科相談	16日 ☒	8:30～9:30	☒	令和2年12月、令和3年1月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
4歳児歯科相談	16日 ☒	8:30～9:30	☒	令和2年6月、7月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
予防接種説明会	3日 ☒	10:00～11:00	☒	令和6年5月生まれ	母子健康手帳、出生時の配布資料	健
離乳食教室(要予約)	24日 ☒	9:50集合	☒	令和6年2月、3月生まれ	母子健康手帳、アンケート	健
ブックスタート(要予約)	11日 ☒	10:15～11:15	☒ ☒	令和6年3月生まれ	母子健康手帳、バスタオル、参加費：100円(本代)	子様
まきたまクラブ(要予約)	21日 ☒	9:30～12:00	☒	妊婦(5～8か月までの安定期の方)、夫(パートナー)や家族	母子健康手帳	健

*1歳6か月健康診査および3歳児健康診査は、対象年齢に達してから受診してください。
*新型コロナウイルス感染症の状況によって、延期する場合があります。その際は「まきはぐメール」でお知らせします。
会場／さ：健康福祉センターさざんか 相：相良保健センター 子相：子育て支援センター相良(あそぼっと)
問い合わせ／健：健康推進課 ☎0024 子様：子育て支援センター榛原 ☎0174

静岡こども救急電話相談

子どもが急な病気で心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
毎日24時間利用いただけます。(年中無休)
▶#8000……ブッシュ回線の固定電話、携帯電話
▶☎054(247)9910……ダイヤル回線の固定電話、IP電話

志太榛原地域救急医療センター

▶所在地 藤枝市瀬戸新屋362-1(静岡県藤枝総合庁舎横)
▶診療時間 月～金曜日 午後7時30分～午後10時(年中無休)
*土・日曜日は翌日午前7時まで。
▶診療科目 〔月～金〕内科・小児科
〔土・日〕内科・小児科(6日☒、14日☒、20日☒、28日☒の午後10時～翌日午前7時まででは小児科のみ)
▶持ち物 保険証、各受給者証、服用中の薬 ▶問い合わせ ☎054(644)0099
*発熱患者の検査(新型コロナウイルス、インフルエンザ)を開始(再開)します。

7月の休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時

*都合により、休日当番医が変更となる場合があります。榛原医師会のホームページからも情報の確認ができます。

*榛原総合病院の救急外来については、直接問い合わせください。 ☎01131

期日	開業医(榛南西部地区)	開業医(榛南東部地区)
7日 ☒	田形内科医院 ☎05320	徳山整形外科 ☎00666
14日 ☒	堀口内科医院 ☎05858	はやかわ内科医院 ☎01266
15日 ☒	御前崎市家庭医療センターしろわクリニック ☎03211	はいばらクリニック ☎05677
21日 ☒	サガラ眼科 ☎02222	えんどうこどもクリニック ☎07373
28日 ☒	酒井内科医院 ☎01100	佐故医院 ☎07010

21 MAKINOHARA 2024.06

2024.06 MAKINOHARA 20

人のうごき（牧之原市の人口）
POPULATION

■人口 42,633人（前月比－58人）
（内外国人 2,599人）
男性 21,187人 女性 21,446人
出生 12人 死亡 50人
転入 182人 転出 196人
そのほか －6人
■世帯数 17,395世帯（前月比－17世帯）
令和6年5月31日現在（住民基本台帳人口）

*「そのほか」とは、転出を取りやめた人や、外国人で在留期限が切れたため住民票が削除された人などを数えています。

忘れないで（税の納付期限など）
TAX etc

7月の納期一覧
固定資産税 第2期 7月31日☎
国民健康保険税 1期 7月31日☎
後期高齢者医療保険料 随期 7月31日☎
保育料 7月分 7月31日☎
市営住宅使用料 7月分 7月31日☎

トップページ（表紙のお話）
TOP PAGE



牧之原中学校3年生が5月25日、東名高速道路牧之原サービスエリアで新茶の販売を行いました。これは同校生徒などが4月下旬、学校茶園で手摘みした約110キロの生葉を50グラムずつ袋詰めにしたもの。茶娘・茶息子姿の生徒は「私たちが作った新茶です」と立ち寄った行楽客に積極的に呼びかけて230袋を完売しました。

待っています（広報紙の感想）
READERS VOICE

読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、牧之原市への思いなどを待っています。
〒421-0495 静波447番地1 秘書広報課
☎③0040 Email:koho@city.makinohara.lg.jp

かわぐち ゆう
川口 結布ちゃん(5歳)
令和元年6月26日生(勝間田)

いつも歌やお話をたくさん聞かせてくれてありがとう☆文字もたくさん覚えてきたね。

すずき あきと
鈴木 煌人くん(1歳)
令和5年6月15日生(細江)

いつもニコニコ☆甘えん坊の煌人くんが大好き♡いっぱい遊んで元気に育ってね！



おおたか せら
大高 千来ちゃん(0歳)
令和5年6月16日生(大江)

お兄ちゃん大好き♡笑顔いっぱいのおせらっぴ。兄妹で仲良く元気に育ってね～♪



しんどう たえ
進藤 多笑ちゃん(0歳)
令和5年10月19日生(川崎)

これからもたくさん笑顔を見せてね*

元気なKIDS募集中！

オンラインで随時受付中です。

【対象となる子ども】

- ▶市内在住 ▶応募時点で6歳未満
- ▶過去に「まきのほらKIDS」に掲載されていない



申込フォーム



市ホームページ

子育て世代に役立つ情報発信中！



Instagram

問い合わせ 社会教育課図書係 望月安里 ☎③7007 ③7008
✉ lib@city.makinohara.lg.jp

新着本紹介

他にもたくさんの新着本があります。
詳しくは図書館ホームページの「あたらしく入った本」を確認してください。



ねこもおでかけ

朽木祥／作 高橋和枝／絵
講談社 図書交流館所蔵

小学生の男の子、信ちゃんはラブラドル犬の「ダン」と公園で散歩中に子ねこをひろいました。子ねこは「トラノスケ」と名づけられました。ある日、トラノスケの心の声が聞こえた気がして…。



花屋さんが言うことには

山本幸久／著 ポプラ社
文化の森図書館所蔵

24歳、身も心も疲れ果てていた紀久子。深夜のファミレスで外島李多に出会い、彼女が営んでいる川原崎花店で働くことに。接客をしていくうちに自分自身の心にもう一度向き合いはじめていくが…。

いこっと イベント紹介



いこっと de おはなし会

いこっとの読み聞かせコーナーで、毎月第2土曜日の午後2時から20分程度おはなし会を行います。大型絵本や紙芝居、手遊びをする楽しいおはなし会です。小さなお子さん大歓迎です。



図書交流館いこっとや文化の森図書館いろ葉、移動図書館ひまわり号では、お子さんや大人に向けたイベントや講座を計画しています。
市公式LINEや市立図書館Instagramでお知らせしていますので、登録をお願いします。

移動図書館ひまわり号
巡回日程 7月

巡回コースの詳細は、図書館ホームページをご覧ください。

- [1コース] 7月2日☎ [2コース] 7月3日☎
- [3コース] 7月9日☎ [4コース] 7月10日☎
- [5コース] 7月17日☎ [6コース] 7月18日☎
- [7コース] 7月23日☎ [8コース] 7月24日☎

★曜日の変更があります。ご注意ください。

*巡回日時などが変更になる場合は、図書館ホームページなどでお知らせします。

図書館ホームページ▶



牧之原市立図書館
Instagram

牧之原市立図書館で開催するイベント情報を発信しています。図書交流館いこっとや文化の森図書館いろ葉、移動図書館ひまわり号など新しい情報をどんどん更新していきます。
市公式LINEと併せて、ぜひフォローをお願いします。

公式Instagram▶
(@maki_lib_official)





募集

相良B&Gではプールの監視員を募集します

期間 7月2日(水)～8月31日(土)
時間 ①午前8時30分～正午
②午後1時～午後5時 ③午後5時30分～午後9時(7月20日～8月20日(水)のみ)
会場 相良B&G海洋センタープール
対象 一般(大学生を含む)
定員 若干名
内容 プール監視と衛生管理報酬 時給1080円(経験者優遇)
その他 勤務日、勤務時間については、相談に応じます。土日勤務できる人、歓迎。
申込方法 電話または相良B&G海洋センターに直接申し込む
申込期限 随時
申込先 市スポーツ協会
☎ 4600
(52)

牧之原市スポーツ協会初心者テニス教室開催

未経験者や健康のために体を動かしたい人など大歓迎です。
日時 7～8月・毎週 午後7時～午後9時(全8回)
会場 ぐりんぼるテニスコート
対象 中学生以上の初心者
参加費 5850円
定員 6～10人
申込方法 電話、または直接申し込む。
申込期限 6月30日(日)
申込先 市総合運動公園ぐりんぼる ☎ 8899
(22)

ゆずりあい駐車場利用証の交付対象者が拡大

7月1日(日)から、車いすを利用する人や歩行が困難な人に交付している「ゆずりあい駐車場利用証」の交付対象者が拡大されます。

主な拡大内容 ▼身体障害者Ⅱ
対象等級Ⅱ高齢者Ⅱ要介護度1以上
▼妊産婦Ⅱ妊娠7カ月～産後12カ月
▼けが人・病人Ⅱ歩行困難期間が記載された医師の診断書により最大6カ月
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
対象 車いす利用など歩行が困難な人
申込方法 希望者は、社会福祉課、または相良庁舎市民課相良窓口係に問い合わせください。
持ち物 障害者手帳、介護保険者証、特定医療等受給者証、母子手帳、診断書など該当するもの(※診断書の様式は、右記窓口にあります)
問い合わせ 社会福祉課 障害者支援係 ☎ 0072
(23)



ホームページ

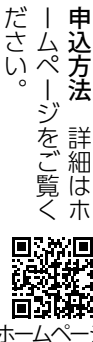
牧之原市で「収納コールセンター」を開設します

市税の未納がある人を対象に、電話による納付の案内を行う「牧之原市収納コールセンター」を今後開設します。

コールセンター電話番号
☎ 0120(120)180
日時 毎週 午前9時～午後4時45分 ※祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)は除く。

対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
委託先 (株)アイ・シー・アール

設備などの維持管理、設計・施工管理など
資格 大卒、35歳以下
報酬 県職員規定に準ずる
定員 若干名
申込方法 詳細はホームページをご覧ください。
申込期限 6月28日(金)
問い合わせ 県大井川広域水道企業団 総務課
☎ 0547(32)0136



ホームページ

「介護者のつどい」美味しく食事を食べよう！

□の中の健康と、いつまでも食事を楽しく美味しく食べるための歯・入れ歯の手入れについて一緒に学びましょう。
日時 7月21日(日) 午前10時～正午
会場 相良清風園
対象 ▼市在住で、在宅で介護をされている人やこれまで介護を経験された人▼今は介護をしていないが将来的に介護に不安を感じている人
参加費 無料
定員 15～20人
申込方法 電話で申し込む。
その他 送迎が必要な人は申込時にご相談ください。
申込期限 7月12日(金)
申込先 相良清風園
田中・増田 ☎ 0550
(55)

「第28回静岡県すこやか長寿祭美術展」作品募集

「ねりんピック岐阜2025美術展」の選考会です。出品された全作品を静岡県立美術館に展示します。(10～11月予定)
内容・募集部門 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真(6部門)

「C北側地区の都市計画案の縦覧を行います」

東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区の都市計画用途地域の変更および地区計画の決定を予定しているため、都市計画案を縦覧します。
都市計画案について意見を述べたい人は、意見書を提出することができます。
縦覧期間 7月5日(金)～19日(金)
縦覧場所 ▼相良庁舎2階都市住宅課 ▼C北側整備事務所 新拠点整備室
対象 市民、利害関係人
提出方法 右記窓口にて提出する。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

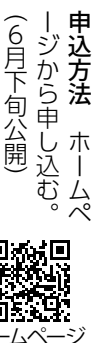


【用途地域の変更】
【地区計画の決定】

吉田町上水道メーターの取り換えを行います

各家庭(事業所)の水道メーターは、計量法により8年で取り換えることになっています。対象の家庭(事業所)には、「吉田町上水道事業指定給水装置工事事業者」が無料で水道メーターの取り換えに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。
実施期間 7月26日(金)～8月16日(金)
対象地域 細江・坂部・坂口地

対象 県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの人
出品料 2千円(1人1部門につき1点のみ。複数部門の出品可)
申込方法 ホームページから申し込む。
(6月下旬公開)
申込期間 7月1日(日)～9月30日(日)
問い合わせ 公益財団法人しずおか健康長寿財団
☎ 054(253)4221



ホームページ

「保育のしごと出張相談会」参加者を募集します

日時 7月17日(日) 午後1時30分～午後3時30分
会場 さざんか
対象 ▼保育の仕事を探している人▼保育のために興味ある人
内容 保育職のためのミニセミナー、保育施設説明会、就職相談
参加費 無料
申込方法 当日、直接会場へお越しください。
問い合わせ しずおか保育士・保育所支援センター
☎ 054(271)2110

地域のお仕事発見！小学生職場体験講座募集

見学や各種体験を通じて、地域の企業の魅力を感じてみませんか。内容や会場など詳細は、県中部地域局ホームページ(7月4日(日)公開)をご覧ください。
日時 7月25日(金)～8月25日(日)
会場 市内各企業など
対象 小学校3～6年生
※保護者同伴となります。
申込方法 ホームページから申し込む。
ホームページ



ホームページ

申込開始日 7月4日(日)
問い合わせ 県中部地域局
☎ 054(644)9102

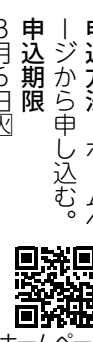
精神疾患に関する家族学習会の参加者を募集

参加者同士が分かち合い語り合いながら、精神疾患やその対応について学ぶ場です。
日時 ①8月17日(土) ②9月7日(土) ③9月21日(土) ④10月12日(土) ⑤10月26日(土) 全て午後1時～午後4時(全5回)
会場 さざんか
対象 精神疾患のある家族がいて、全5回の参加が可能な人
参加費 1200円(テキスト代含む)
定員 5人
申込方法 電話で申し込む。
申込期間 7月1日(日)～8月10日(日)
申込先 NPO法人精神保健福祉みどり会 加藤
☎ 090(4083)3037

静岡県教育委員会主催 焼津わくわくワンデイ

日時 8月25日(日) 午前8時40分～午後3時50分
会場 県立焼津青少年の家および小川港周辺海域
対象 小学校4～6年生
内容 海洋活動、黒はんぺん作り、チャレンジャー など
参加費 1人につき1310円(飲食代、活動費、保険料など)
定員 40人(抽選)
申込方法 ホームページから申し込む。
申込期間 7月17日(日) 正午～24日(金) 午後1時
申込先 焼津青少年の家
☎ 054(624)4675

静清高等学校の学校説明会にご参加ください
日時 8月10日(土) 午前10時～11時30分(受付 午前9時30分)
会場 焼津文化会館大ホール
対象 中学生とその保護者
申込方法 ホームページから申し込む。
申込期限 8月6日(日)
問い合わせ 相川学園静清高等学校 渉外課
☎ 054(641)6693



ホームページ

中国伝統武術の無料体験会に参加しませんか

日時 ▼カンフー体験Ⅱ7月15日(日) 午前9時30分～午前11時30分 ▼太極拳体験Ⅱ8月12日(日) 午前9時30分～午前11時30分
会場 島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」
申込方法 電話で申し込む。
申込先 島田市武術太極拳連盟事務局 中野
☎ 090(5636)1833

お知らせ

7月から新築または増改築された家屋を対象に、税務課職員が訪問調査を行います。
この調査は、固定資産税の算定の基礎となる評価額を計算するためのもので、訪問する職員は固定資産税評価補助員証を携帯します。
対象者には、事前に調査の日程などを記載した通知を送りますので、ご協力をお願いします。
問い合わせ 税務課 石川 ☎ 0035
(23)

入札結果の公表ー4月

工事・委託名		予定価格(税抜)	落札価格(税抜)	落札率	落札業者
管	コミュニティ施設等自動体外式除細動器(AED)貸借(月額)	30,400円	16,000円	52.63%	ラミコジャパン(株) 静岡営業所
環	牧之原市環境調査業務委託	3,690,000円	2,790,000円	75.61%	(株)静環検査センター
建	大型複合機貸借(月額)	48,717円	47,000円	96.48%	静和事務機(株)
公	秋葉公園等維持管理業務委託	2,586,000円	2,430,000円	93.97%	(株)ガーデンプラン季風庭
公	勝間田川堤桜害虫防除業務委託	689,000円	630,000円	91.44%	牧の原造園
水	量水器購入	8,327,800円	6,823,000円	81.93%	愛知時計電機(株) 静岡営業所
ス	牧之原市多目的体育館案内標識板交換工事	6,760,000円	3,930,000円	58.14%	(株)静岡安全施設
ス	牧之原市仁田体育館解体工事設計業務委託	2,270,000円	1,980,000円	87.22%	畑一級建築設計事務所
ス	牧之原市相良B&G海洋センター屋根・外壁改修工事設計業務委託	3,660,000円	3,100,000円	84.70%	一級建築士事務所 松下建築設計事務所
ス	牧之原市地頭方体育館解体工事設計業務委託	2,330,000円	2,100,000円	90.13%	(株)田中建築設計室

管：管理検査課 環：環境課 建：建設課 公：公園公共建築課
水：水道課 ス：スポーツ推進課
問い合わせ 管理検査課 道田 ☎ 2602

ペン置いてー編集 幸記

▼「広報紙への広告掲載はじめました」▼今号から、裏表紙下部に載せていた「編集幸記」の位置に、市内外の企業などのPRと自主財源の確保などのために毎月、広告を掲載していきます▼それに伴

い、2009(平成21)年4月20日発行号(No.80)から掲載してきました「編集幸後記」は今号で一旦休止となります▼今まで御愛読をいただき、誠にありがとうございました。今後とも広報まきのはらをよりよくお願いします。





①市内住の高山剛選手が昨年に続き出場②日本代表の伊藤建史郎選手③ボランティアとして参加した相良高校の生徒④海外（6カ国）からも参加⑤体験会でサーフィン体験する乙武洋匡さん⑥パラサーファーと交流している勝間田小学校児童が自作の応援うちわを配布⑦体験会参加者での記念撮影⑧オーストラリア出身のMark Mono Stewart選手



世界7カ国から合計約50人が参加。25日に予選会、26日に決勝が行われ、世界トップレベルのライディングに集まった合計約1800人の観客からは大きな歓声と拍手が巻き起こりました。また、駐車場では、パラサーフィンを応援するマルシェ「パラマル」が開かれました。

実行委員長の松下貢汰さんは、「たくさんさんの感動と奇跡の瞬間を目の当たりにさせていただきました。選手や体験会参加者など関わっていただいた全ての方々に感謝です」と語りました。

「サンライズ株式会社 presents ents 第3回 静波パラサーフィンフェスタ」が5月11日、25日、26日の3日間、静波サーフスタジアムにて開催されました。

パラサーフィンは、2028年にロサンゼルスで開催されるパラリンピックで追加される可能性がある競技として、世界中から注目されています。

11日はパラサーフィンの体験会が開催され、タレントの乙武洋匡さんをはじめ、市内外から約40人が参加し、サーフィンの楽しさを満喫しました。

25日、26日には世界大会である「ジャパンオープン」が開催され、





輝け!未来

増田
ますだ・まなと

真那人さん
牧之原小学校6年 牧之原区

最上級生として「頼れる6年」となれるよう、リーダーシップを発揮していきたい

牧小の最上級生として「頼れる6年」となれるよう、優しい声掛けや、リーダーシップを発揮していきたいです。

僕はサッカーに打ち込んでいます。1試合1点は取ろうと目標を掲げて頑張っています。思い切り打ち込めるよう、時間の使い方を考え、しなくてはいけないことを済ませて、練習に臨むようにしています。

ご高齢者向けお弁当配達

ご高齢者・糖尿病・腎臓病・透析治療中の方へ

▶お弁当1食でも宅配料無料

▶毎日の安否確認も承ります



550円～(税込)

配達エリア ☉ 牧之原市・御前崎市・吉田町



☎ 23-4488

牧之原市で創業50年の実績「すけろくどリーむ株式会社」がお届けするご高齢者向けのお弁当です。

*今号から広告を掲載します。「編集幸記」については、25ページに掲載しています。